

平成17年度予算の主要な施策

1 未来を拓く人が育つ社会

(1) 子どもを生み、育てる環境をみんなで支える社会

地域における子育て支援体制の充実

子育てに関する意識の醸成

「宮崎県次世代育成支援対策推進協議会」等と連携し、官民一体となって次世代育成支援対策を推進します。

また、「子育て家庭」と「地域の子育て支援関係者」の出会いの場をつくり、地域全体で子育てを支え合う気運づくりを行う「みやざき子育て応援キャラバン隊」事業を実施します。

(5 4 3 万円)



みやざき子育て応援キャラバン隊

地域における子育ての支援

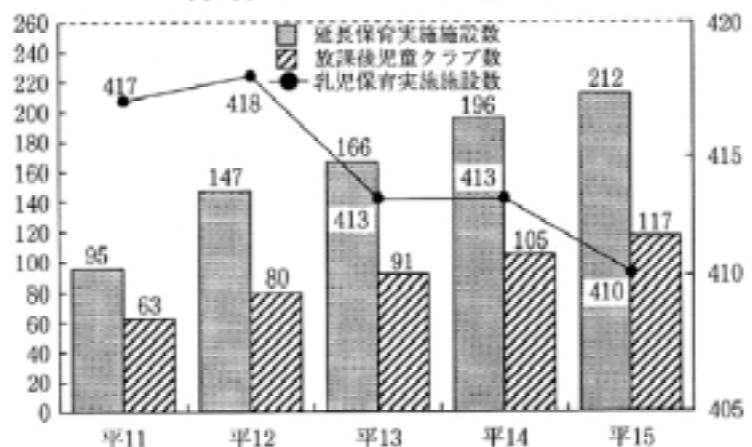
児童館の整備や地域子育て支援センター・放課後児童クラブ等の拡充により、地域における子育て支援サービスの充実に努めるとともに、子育てに係る経済的負担を軽減するために、新たに「子育て支援幼児入院医療費助成事業」を実施します。 (1 8 億 2 , 9 6 7 万円)

保育サービスの充実

保護者の多様な子育て支援ニーズに対応するため、乳児や障害児の保育、一時・特定保育、休日保育を推進し、保育サービスの充実を図ります。

(1 億 5 , 2 2 8 万円)

保育サービスの推移



仕事と家庭の両立支援

育児休業制度や介護休業制度をはじめとする各種制度の定着を促進し、職業生活と家庭生活の両立を図ります。

(4 3 4 万円)

母子保健医療体制の充実

女性専用外来や女性専門相談の開設等、生涯を通じた女性の健康支援を行うとともに、子育てに不安を抱える家庭を支援するなど、育児不安の軽減を図り、児童虐待の予防に努めます。

また、乳幼児の疾病や障害を早期に発見し、適切な療育が受けられるよう体制整備を図るとともに、不妊に悩む夫婦に対し、相談体制の充実等により支援を行います。

さらに、子どもたちを感染症や不慮の事故から守るため、疾病や安全に対する正しい知識の普及や予防接種体制の充実を図るとともに、正しい知識を持った同世代によるピアカウンセリングや性教育の推進等により、子どもたちの性に関わる正しい態度や自己決定力を養い、性感染症や人工妊娠中絶の減少を図ります。

(29億2,767万円)

子どもの権利擁護・自立支援

児童の保護と自立支援

都城児童相談所の改築整備を行うとともに、児童相談所の相談体制の充実や市町村等の関係機関との連携強化等により、児童虐待防止や要保護児童の適切な保護に努めます。

また、「子ども権利ノート」の配布により児童養護施設等の入所児童の権利意識の向上を図ります。

(5億2,273万円)



延岡児童相談所（平成17年3月完成）

ひとり親家庭等の自立支援

母子家庭・父子家庭や寡婦の生活の安定と向上を図るため、平成16年度に策定した「宮崎県ひとり親家庭及び寡婦自立促進計画」に基づき、「母子福祉強化推進事業」等の実施による就業支援や日常生活支援、児童扶養手当の支給などを通じた経済的支援等に総合的に取り組めます。

(23億2,492万円)

心豊かでたくましく行動力に富んだ健全な青少年の育成

青少年の健全な育成のための家庭の教育力の向上

子どもの発達段階に応じたしつけや子育ての悩みなどに関する多様な学習機会や情報の提

供、相談体制の整備を図るとともに、学校をはじめとする関係機関が連携し、家庭教育の支援に努めます。

そのため、保護者等が自信をもって子育てに取り組んでいく契機となるように、家庭教育手帳の配布や、孤独な子育てに陥りがちな保護者等を対象に戸別訪問を行うとともに地域ぐるみでの子育て支援の気運を高めるための「家庭教育応援ネットワークモデル事業」を実施します。

また、乳幼児をもつ保護者のための絵本の読み聞かせ講座や、子育て等の悩みに関する電話相談事業を実施して、家庭における教育機能の回復を支援します。

さらに、県・市町村広報等を通じて「家庭の日」の普及啓発を図ることにより、明るく健全で温かい家庭づくりを推進するとともに、人間性豊かな明日の宮崎を創造するたくましい青少年を社会全体で育てていく気運を醸成します。 (2,098万円)

青少年の健全な育成のための地域の教育力の向上

「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識のもと、地域住民が一体となって自然体験、ボランティア活動等様々な体験活動の機会の提供を図り、みんなで子どもを見守り社会全体で青少年の育成に取り組みます。

そのため、青少年の健全育成の具体的な行動指針である「ひむか青少年プラン21」に基づき、各種の施策を総合的に推進します。

また、郷土を愛し、心豊かでたくましく行動力に富んだ少年の育成を目的とした「わくわく少年の旅21」派遣事業や、国際的視野をもった青少年育成を目的とした「宮崎・韓国青少年国際交流事業」を実施します。

さらに、青少年育成市町村民会議による地域の実情に応じた健全育成活動を進めるとともに青少年の非行防止と健全育成を掲げる、「青少年非行防止県民総ぐるみ運動」(7~8月)を全県的な県民運動として位置づけ、その期間中に「青少年を非行から守り、健やかに育む県民大会」を開催し、意識の高揚に努めます。



また、家庭・学校・地域社会が連携し、子どもの発達段階に応じた体験活動を提供する「豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業」を全市町村において実施するとともに、子どもたちが体験活動に主体的に取り組む環境づくりに努めます。

このほか、少年自然の家の自然環境や特色を生かして、小・中・高校生が様々なプログラムに挑戦する野外活動事業を実施するとともに、体験活動の指導者養成事業を実施します。

(3億2,210万円)

社会環境の改善と少年の非行防止及び保護活動の推進

有害図書類の指定や関係業界の自主規制の促進などにより、青少年に有害な社会環境の浄化に努めるとともに、青少年健全育成条例等の周知徹底とその適正かつ効果的な運用を図ります。また、市町村、警察などの関係機関と連携した相談・支援体制の充実を図ります。

(1 , 2 0 5 万円)

刑法犯少年の年次別推移状況(触法少年を含む)

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
総 数	(100.0) 1,187	(101.4) 1,204	(102.9) 1,222	(97.9) 1,162	(102.1) 1,212	(110.3) 1,309	(102.6) 1,218
凶 悪 犯	(100.0) 10	(130.0) 13	(130.0) 13	(50.0) 5	(170.0) 17	(150.0) 15	(140.0) 14
粗 暴 犯	(100.0) 83	(90.4) 75	(231.3) 192	(183.1) 152	(107.2) 89	(72.3) 60	(96.4) 80
窃 盗 犯	(100.0) 917	(106.9) 980	(96.2) 882	(89.0) 816	(84.7) 777	(94.4) 866	(83.9) 769
知 能 犯	(100.0) 2	(150.0) 3	(100.0) 2	(250.0) 5	(100.0) 2	(100.0) 2	(100.0) 2
わいせつ	(100.0) 1	(300.0) 3	(1200.0) 12	(400.0) 4	(600.0) 6	(600.0) 6	(100.0) 1
そ の 他	(100.0) 174	(74.7) 130	(69.5) 121	(103.4) 180	(184.5) 321	(206.9) 360	(202.3) 352

注 : () は平成10年を100とした指標(県警少年課調)

(2) 未来を拓く子どもが育つ社会

いのちを大切にし、自信や誇り、社会に貢献する気概を育む学校教育の充実

いのちを大切にする教育の充実

いじめや不登校、問題行動等の解決を図るため、小学校への「子どもと親の相談員」や中学校へのスクールアシスタント及びスクールカウンセラーを配置するとともに、児童・生徒に、命に関する講演会や情報モラルを親子で学ぶネットワーク講座を実施し、「命を大切に
する心」を育成します。

また、命を大切に
する人間性豊かな子どもを育成するために、小学校と地域の老人クラブが連携を図り、高齢者の経験、知識・技能を活用した授業や行事等を実施します。

さらに、児童・生徒を対象に、優れた音楽、演劇、古典芸能を鑑賞する機会を提供し、伝統文化に対する理解を深めること及び芸術への関心を高めることにより、豊かな情操を培い、健全な育成を図ります。
(1 億 2 , 7 0 2 万円)

学力の向上を図る教育の充実

小・中学校に知・徳・体の到達目標による「推進拠点校」を設定するとともに、中学校教員に小学校との兼務発令を行い、その教員を活用した連携指導等をとおして「基礎学力」の確実な定着を図ります。

また、児童・生徒の学習意欲を喚起するため、専門的な知識等を有する社会人を特別非常勤講師として活用します。

さらに、児童生徒の学力向上を図るため、全国規模の学力調査を実施し、その調査結果等をもとに「学力向上サポーター」の配置や教員の指導力を高める授業研究会を実施します。同じく、普通科高校の学力向上を図るため、学校独自の学力向上推進プランにより「学力向上推進校」を指定し、特に優れた教員を活用した参観授業や3年生を対象にした合同学習会を実施します。

また、小学校における個に応じたきめ細かな指導の充実と学力の向上を図るため、小学校2年生までを30人学級編制とするとともに、3年生から6年生の少人数指導を推進します。

このほか、幼稚園や保育所の幼児が小学校の教育へ滑らかに移行することができるよう、幼稚園・保育所と小学校との交流・合同学習や体験活動等を実施するとともに、定時制・通信制高等学校で学ぶ生徒の素質、可能性が十分に開花されるよう、自己実現に向けて探求する場として、生活体験発表会や文化の集いの開催、生徒会交流等を図ります。

(3 億 3 , 4 4 3 万円)

体育・健康教育の充実

小・中・高等学校における体育指導上の問題解決及び指導法の改善に努め、学校体育の充実及び児童・生徒の体位・体力の向上を図ります。

また、学校保健・学校安全に関する時代の要請に対応し、生涯にわたって自他の健康と安全に配慮しながら、たくましく生き抜く児童・生徒の育成を図ります。（ 9 , 0 3 7 万円）

郷土の特性を生かした教育の充実

児童生徒に「郷土を愛する心」や「郷土に対する誇り」、「郷土に貢献する志」を育み、自分に対する自信や誇りを持たせるため、豊かな自然、歴史・文化、産業、先賢の精神などの宮崎の教育資源を活用した「ひむか学」を推進します。

また、専門的な知識等を有する社会人を特別非常勤講師として児童・生徒の学習意欲の喚起を図ります。

さらに、宮崎の再発見のための基礎資料の作成や博物館等教育施設の教育普及事業を通してふるさとの情報を提供します。

このほか、学校給食における地元農産物の利用促進により、学校教育と連携した「地産地消」及び「食育」を推進します。（ 1 億 2 , 1 5 4 万円）

勤労観・職業観を育むキャリア教育の充実

高校生が夢と希望をもって学習に取り組むよう、顕著な実績を有する農業関係者等とのフォーラムを開催するとともに、県学校農業クラブ連盟大会で優秀な成績をあげた者を表彰します。

また、高校生に対する就職支援体制の充実を図るため、企業訪問による新規求人の開拓、進路相談、公共職業安定所との連携などに当たる就職支援アドバイザーを県内 7 地区に配置します。（ 2 , 7 5 2 万円）

時代のニーズに対応した教育の充実

高度・多様化した学校教育の情報化を推進するため、県立学校等の通信ネットワーク、教育用ソフトの整備等を図り、小中県立学校における教育研修センターの「教育ネットひむか」の活用を推進します。

また、中・高生の英語によるコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を涵養するため、英語だけで学び生活する合宿体験の機会を提供します。

また、児童生徒が科学的なものの見方を身に付け、新たな科学技術創造への夢と意欲を抱くよう、小・中・高生に対して科学観察実験教室などの体験学習の機会を提供します。

また、英語教育の充実を図るとともに国際理解教育を推進するため、外国語指導助手として外国青年を受け入れ、小・中学校及び県立学校の英語科の授業や総合的な学習の時間等で

活用します。

さらに、児童生徒に産業廃棄物等の環境問題に対する関心を高めるとともに、環境保全に向けた実践的な態度を育成するため、小・中・高等学校で家庭や地域と連携した環境教育を推進します。
(5億4,002万円)

特別支援教育の推進・充実

障害のある児童生徒の教育については、これまでの「特殊教育」の対象だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能自閉症等を含めて一人一人の教育的ニーズを把握して適切な支援や指導を行う特別支援教育を推進・充実させることにより、児童生徒が自立や社会参加を目指してそれぞれの地域で生き生きとした学校生活を送ることができるよう努めます。

具体的な対策としては、「特殊教育」から「特別支援教育」への移行を図るために、アンケート調査等による実態把握を行いながら「みやざき特別支援教育プラン」を策定します。また、通常の学級に在籍するLD等の児童生徒を支援するために、非常勤講師の配置を行うとともに、盲・聾・養護学校においては、地域の特別支援教育センターとしての機能の充実を図るためにLD等に関する相談窓口を開設し、保護者、幼稚園、小・中学校、高等学校等からの相談や巡回相談に応じることとしています。

また、近年の障害の重度・重複化や地域就学志向に対応するため、これまで障害種別に受け入れていた養護学校において、できる限り障害種の異なる児童生徒の受け入れを行うとともに、医療的ケアが必要な児童生徒を支援するための看護師の配置や就学機会の確保及び保護者の負担軽減を図るためのスクールバスの導入を行うなど、教育環境の整備に努めます。

さらに、市町村が行っている学校生活に困難を抱える児童生徒への介助支援事業の促進や、小・中学校に在籍する養護学校への通学が困難な障害の重い児童生徒等に対して、教員を配置し専門的な教育的支援を行います。
(1億8,787万円)

学校教育を支える基盤整備の推進

主体性を持った特色ある学校の創造

幼稚園や保育所の幼児が小学校の教育へ滑らかに移行することができるよう、幼稚園・保育所と小学校との交流・合同学習や体験活動等を実施します。

また、教職経験10年を経過した教員の実践的指導力の向上を図るため、個々の能力や適性等に応じて、教科指導研修、社会体験研修等を実施します。

また、英語教員の実践的指導力の一層の向上を図るため、総合的な英語運用能力テスト（TOEIC）を個々の目標設定に活用し、県内大学と連携した少人数による研修を実施し

ます。

さらに、本県中等教育の一層の充実・向上を図るため、学力向上を中心とした6年間の計画的・継続的な特色ある教育を展開する中高一貫教育校を設置します。

このほか、西諸県地区における大幅な生徒減少に対応し、小林工業高校と小林商業高校を魅力と活用ある総合制専門高校として再編成します。また、宮崎東高校と延岡第二高校において、3年間で卒業したい等の生徒のニーズにあった学習環境を提供するため、昼夜開講型の定時制高校を設置します。
(2億9,485万円)

教育環境の整備・充実

安全で快適な教育環境の充実を図るとともに教育内容・教育方法の多様化に対応するため、計画的に県立学校校舎等の維持補修、耐震対策、危険校舎改築、屋内運動場改築、プール修繕、産業教育施設・設備及び運動場の整備に努めます。

また、向学心に富み、優れた素質を有する学生・生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対し、育英資金を貸与することにより、将来を担う人材の育成に寄与します。

(43億9,763万円)

私学教育の振興

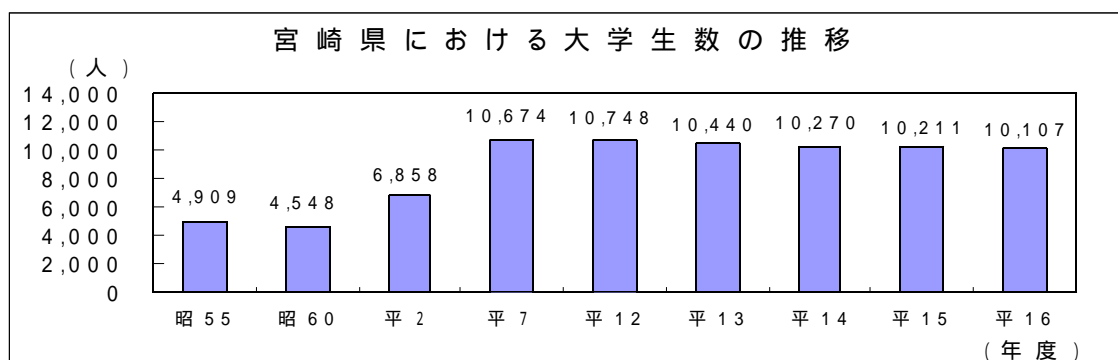
保護者や生徒、時代の教育ニーズに対応するため、私立学校における教育環境の充実を図るとともに、建学の精神を生かした特色ある学校づくりを推進するために助成を行います。

また、生活困窮世帯等の生徒の就学機会の確保を図るため、授業料減免補助事業等を実施するとともに、私学教育専門員により生徒指導等の取組みを支援するほか、研修機会の拡大により教職員の資質向上を図るなど私学教育の振興に努めます。(58億2,153万円)

地域に開かれた魅力ある高等教育環境の創出

地域に根ざした魅力ある高等教育環境の創出と教育研究機能の充実及び地域貢献活動を促進するため、県内の大学等が主体的に運営する連携組織の円滑な事業実施を支援します。

(306万円)



(資料：学校基本調査)

(3) 生涯を通して学び、社会に貢献する人が育つ社会

生涯学習の推進

生涯学習推進のための環境整備

県民の自発的学習を支援し、多様化・高度化する学習ニーズに的確に対応するため、生涯学習相談員の配置、及びインターネットを利用した生涯学習情報提供システム「SUN-NETみやざき」の一層の充実を図ります。

また、社会教育主事の養成や、社会教育指導員の各教育事務所への配置など、生涯学習推進体制の整備に努めます。

さらに、県立学校が有する専門的な教育機能を活かした「県立学校開放講座」など、地域に密着した学習機会の提供に努めます。

このほか、博物館等教育施設の教育普及事業を通して、ふるさとの情報を提供します。

(2 億 3 , 1 3 1 万円)

だれもが社会に貢献する活動に参加できる環境の整備

NPO、ボランティア活動の支援

NPO活動支援センターを整備することにより、NPOに関する様々な相談への対応や人材育成の研修を実施するなど、NPO活動を支援します。

また、県ボランティアセンターを拠点として、ボランティアに関する活動支援、広報啓発等を総合的に推進し、だれもが気軽に社会貢献活動に参加できる環境づくりを進めます。

(1 億 1 , 1 5 9 万円)

NPO等との協働の推進

協働事業に関するNPOのアイデアについて行政とのコーディネートを実施する機能をNPO活動支援センターが担うとともに、NPOとの協働の指針を策定することにより、NPO等との協働を推進します。

(9 3 3 万円)

(4) 一人ひとりが尊重され、個性と能力が発揮される社会

男女共同参画社会づくり

少子高齢化等の社会情勢の変化に対応し、活力ある社会を築いていくためには、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが重要です。

このため、男女共同参画の推進に関する基本理念、県、事業者及び県民の責務、並びに県の施策の基本となる事項を定めた「宮崎県男女共同参画推進条例」に基づき、市町村等と協働して、本県の特性に応じた男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図ります。

男女平等意識の確立

性別に基づく固定的な役割分担意識を解消し、社会のあらゆる場面で男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして参画できるよう、男女平等意識の確立に努めます。

このため、「新・男女共同参画フェスタ」の開催や男女共同参画センターにおいて、県民意識の高揚と気運の醸成を図ります。

また、地域に根ざした男女共同参画社会づくりを促進するため、市町村への地域リーダーの配置や民間団体等が行う活動への支援を行うとともに民間企業のトップ等を対象にした意識啓発を行います。(4,501万円)



新・男女共同参画フェスタ開催事業

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

県の審議会等をはじめとする重要な政策・方針決定の場への女性登用を進めるとともに、あらゆる分野での女性の活躍の場を創出していきます。

このため、「元気な宮崎づくり100人委員会」を設置し、女性の視点から県政に関する幅広い意見を聴くことにより、男女共同参画の積極的な推進と元気な宮崎づくりを行うとともに、100人委員会修了者による活動報告を行うシンポジウムやチャレンジ講座、活動している女性の情報提供を行い、女性のチャレンジを支援します。(621万円)

男女共同参画推進体制の充実

男女共同参画推進会議など体制の整備・強化を進めるとともに、男女共同参画審議会において、男女共同参画の推進に係る重要事項等の調査審議を行います。

また、活動拠点である「宮崎県男女共同参画センター」において、啓発事業をはじめ、相談事業や民間団体等への活動支援、交流事業等各種事業の充実を図ります。



宮崎県男女共同参画センター

(3 , 9 2 4 万円)

男女の平等な就業環境の整備

雇用における男女の機会均等とともに、パートタイム労働者などの適正な労働条件の確保や、起業家支援などの多様な就業ニーズを踏まえた環境の整備を図ります。

また、家族経営協定の普及など農林水産業に従事する女性の就業環境の整備や経営への参画などの支援に努めます。

(2 , 0 1 1 万円)

D V 防止対策の推進

配偶者暴力相談支援センターにおいて、D V 被害者に対し、相談支援活動を行うとともに、D V 被害者保護支援ネットワーク会議により、関係機関との連携強化を図ります。

また、D V 被害者の保護・支援のための施策を推進するため、県基本計画を策定します。

(6 , 2 9 5 万円)

人権意識の高揚と差別意識の解消

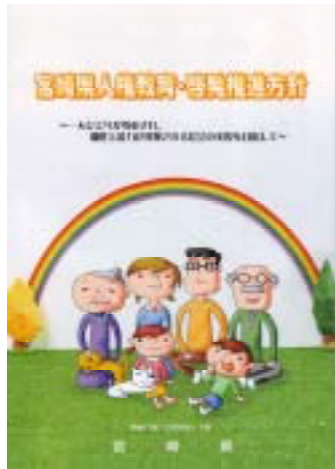
県民一人ひとりが尊重され、誰もが個性と能力を発揮して自由に生き生きと暮らせる社会を実現するために、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」及び「宮崎県人権教育基本方針」に基づき、人権意識の高揚と差別意識の解消を図るための取組みを推進します。

あらゆる場における生涯を通じた人権教育・啓発の推進

県民一人ひとりが人権尊重の態度を身につけ、日常生活において互いの人権に配慮して生活している社会を目指し、国、市町村、民間団体等との連携・協働により、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場において、幼児から高齢者までその発達段階を踏まえた人権教育・啓発の推進に努めます。特に公務員、教職員、医療・福祉関係者などの人権と関わりの深い特定の職業に従事している人々に対する人権教育・啓発を推進します。

また、学校において、命を大切にできる心や他者を思いやる心を育む人権尊重の教育を推進するため、指導者の養成、指導内容及び指導方法の工夫と改善等に努めます。

(6 , 3 5 2 万円)



宮崎県人権教育・啓発推進方針



「人にやさしいみやざき」人権フォーラム

同和対策の推進

県民一人ひとりが同和問題についての正しい理解と認識を深め、自らの問題としてその早期解決に主体的かつ積極的に取り組んでいる社会を目指し、財団法人宮崎県人権啓発協会及び宮崎県人権啓発推進協議会との連携を図りながら、様々な研修や啓発活動を推進するとともに、えせ同和行為を排除するために、市町村、企業、団体、県民に対する啓発活動に取り組みます。

(1 億 3 , 7 7 3 万円)

高齢者の活力を生かした社会づくり

高齢者の社会参加の促進

高齢者が長年培ってきた知恵や経験、技能・意欲など、高齢者の持つ力（シニアパワー）を十分発揮していけるよう、高齢者の「社会参加の仕組みづくり」や、地域づくりや子どもの見守り等の高齢者の力を必要とする分野における「活躍の場づくり」を支援するとともに、高齢者の社会参加の必要性に対する理解を深めるため、テレビ番組の制作や啓発パンフレットの作成等を行い、県民みんなで高齢者の社会参加に取り組む「気運づくり」を進めます。

また、明るい長寿社会づくりを目指して設立された「みやざき長寿社会推進機構（愛称：じゅぴあ財団）」が行う、全国健康福祉祭（福岡大会）への選手派遣、スポーツ・文化活動や仲間づくり活動の促進、サラリーマンOB等のグループ活動への支援等への助成や、地域において訪問支援活動などの社会参加や社会貢献活動等を行っている「老人クラブ（愛称：さんさんクラブ）」への助成等を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に推進し

ます。

さらに、高齢者の生涯学習活動を推進するため、広域的・体系的な学習機会提供の場として「長寿学園推進事業」を実施し、高齢者の学習意欲に応えるよう努めます。

(2 億 4 2 万円)



老人クラブによる子供たちの見守り活動



ねんりんピック 2004



心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会



さんさんクラブ宮崎作品展示会
(伝承・体験コーナー)

高齢者の雇用・就業支援

臨時的・短期的な就業の場を提供するシルバー人材センターに支援を行うなど、高年齢者の雇用や就業支援の促進を図ります。

(4 , 3 8 8 万円)